**

**応募部門** （１）個人の部【住宅（マンション・戸建など）】

（２）教育機関等の部【高等学校以下（幼稚園·認定こども園•保育園•小中学校•高等学校·特別支援学校など）】

（３）団体の部【(１),(２)にあてはまらないもの（大学・事業所・公民館・自治会館など）】

**応募資格**　　令和６年度に平塚市内の住宅、学校、事業所等にツル性植物を使い「みどりのカーテン」を設置した

個人または団体

**応募方法**　　応募用紙及び写真を平塚市環境政策課へメール、郵送または窓口に直接お持ちください。

※メールが15MB以上になる場合、ファイルを分割してお送りください。

※ファクスでの受け付けしていません。

※応募用紙の電子データは、市ウェブサイトに掲載しています。（詳しくはこちら）➡

**応募写真**　 ・応募写真は、Ｌ判サイズ（89mm×127mm）以下で**３枚以内**とします。

・**１枚は、必ずみどりのカーテン全体が写っているものをお願いします。**

・育成・収穫の様子など、人物が写っている日常の１コマのような写真も応募できます。

・**プリント写真は、裏面に必ず住所及び氏名または団体名を記入してください。**

**応募締切　　令和６年９月６日（金）必着**

**表彰**　入賞者には、10月下旬に開催の表彰式にて表彰状を授与します。

**個人の部の入賞者には、スターライトマネーをプレゼント！**

**入賞を逃した個人の部の応募者の方にも、抽選で当たるチャンスがあります！**

**注意事項** 　・応募作品の諸権利は平塚市に帰属し、応募作品は返却しません。

・応募者の情報は、当コンテストの事務に使用するほか、今後の環境イベント等の情報周知や

　取り組みの普及を目的として外部に使用する場合があります。

・応募に要する経費は、応募者の負担でお願いします。

**応募先・お問い合わせ先**

〒254－8686　平塚市浅間町９－１

平塚市 環境部 環境政策課 （平塚市庁舎本館５階Ｂ508）

ＴＥＬ ：０４６３－２１－９７６２（直通）

Ｅ-mail：kankyo-s-event@city.hiratsuka.kanagawa.jp

令和６年度

みどりのカーテンコンテスト

**応募者募集**

**裏面が応募用紙です**

**令和５年度**

**「みどりのカーテンコンテスト」応募用紙**

●必要事項を記入し、写真（L判サイズ以下、５枚以内）と一緒に環境政策課にメール、郵送又はご持参ください。

●プリント写真で応募される場合には、裏面に氏名等記入の上、任意のA4用紙に写真を貼付してください。

**令和6年度みどりのカーテンコンテスト**

**応募用紙**

**必要事項を記入し、応募写真と一緒に環境政策課にメール、郵送または窓口に直接お持ちください。プリント写真で応募される場合は、Ｌ判サイズ以下で3枚以内とし、裏面に氏名等を記入の上、ご提出ください。**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ふりがな |  | 応募部門(数字に○) | 1　個人（住宅）の部2　教育機関等（高等学校以下）の部3　団体（１、２以外）の部 |
| 名前団体名 |  |
| 住所 | 〒平塚市　　　 |
| 電話番号 | ※日中つながりやすい番号をご記入ください。 | メールアドレス |  |
| 応募のきっかけ(複数選択可) | [ ] 広報ひらつか [ ] 市ウェブサイト　 [ ] チラシ　 [ ] みどりのカーテンづくり相談会[ ] その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| ↓　これより下が審査対象となります。　↓ |
| 使用した植物 |  |
| 「みどりのカーテン」のPRポイントや感想などを自由に記入してください。 | 例）●cmのゴーヤが採れた、家族で水やり当番を決めた、虫や病気に負けずに育てたなど●苦労した点や工夫した点●地域との交流が増えたなど |

※デコ活とは・・・脱炭素につながる新しい暮らしを創る環境省の国民運動の愛称　　

二酸化炭素を減らす脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む「デコ」と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。

平塚市では、令和６年２月より、「デコ活」宣言を行っています。